

議事要旨(3) 排出権取引専門委員会における検討状況について

新井常勤委員（専門委員長）及び駿馬専門研究員より、排出権取引専門委員会における検討状況として、検討の対象である「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」のスキームの概要と、このスキームの会計処理の論点について説明がなされた後、質疑応答が行われた。委員から出された意見は以下のとおりである。

（事前交付の排出枠について）

- ・ スキームの最終年度である2012年度以降に、余剰となった排出枠を国等が買い取るのかどうかは現時点では明確でないのであれば、排出枠を交付時に資産計上するというC案、D案は不適切と考える。
- ・ 事務局案であるA案を採用した場合、期末において仮受金の残高が貸借対照表に残ってしまうという取扱いについては、他に適当な取扱いが考えられないかどうか、もう少し検討すべきと考える。
- ・ このスキームで計上される売却益等の収益を、実現概念との関係でどのように整理するのかという点は議論のあるところと考える。このため、なるべくネットの純額だけを損益計算書に反映させるという方向で検討する方が、この試行的実施という位置付けからも適当と考える。このため、事務局案であるA案に賛成する。
- ・ 年度の実際の排出量を確定するというのは大変な作業であり、スキームの設定期間末である3月末のところで数字が出てくるとは思えない。企業がどの時点で会計処理することを想定するのかという点を専門委員会で検討すべきと考える。
- ・ 取得した排出枠を自社利用することを考えている立場からすると、このスキームが実際にどのように運用されるのか、排出枠の市場がどう形成されるのかが不透明な中で、このスキームの排出枠の資産性には疑問を持っている。このため、できるだけ保守的に会計処理することが適当と考えられ、この点からA案が適当と考える。

（事後交付の排出枠について）

- ・ 極端な話ではあるが、すべての参加者が目標を達成した場合には、このスキームの排出枠の買い手はいないことになる。この点を考慮すれば、事後交付された排出枠を資産計上するという会計処理についても慎重に検討すべきである。

これらの意見を踏まえ、引き続き採用すべき会計処理について検討を行うこととされた。

以上